

議案第109号

指定管理者の指定について（玉丘史跡公園）

次の者を玉丘史跡公園の指定管理者に指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成21年11月30日提出

加西市長 中 川 暢 三

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

玉丘史跡公園

加西市玉丘町76番地

2 指定管理者

加古川市尾上町池田819番地の4

株式会社清光社

3 指定期間

平成22年4月1日から平成25年3月31日まで

(審議資料)

玉丘史跡公園の指定管理者の指定につき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。

1. 指定管理者 株式会社清光社
2. 指定期間 3年（平成22年4月1日～平成25年3月31日）